



着任ごあいさつ

四日市税務署長

谷本 俊一

公益社団法人四日市法人会の皆様方におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から税務行政全般にわたり、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋国税局調査部調査開発課長から四日市税務署長を拝命しました谷本俊一でございます。前任の小林同様よろしくお願い申し上げます。

私にとりまして、四日市税務署の勤務は初めてでございますが、三重県内の勤務は二度目となります。西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望み三重県の経済産業の中心的役割を果たすこの地で勤務できますことを大変うれしく思っております。

さて、四日市法人会におかれましては、「良き経営者を目指す者の団体」としてまた三重県下最大の法人会として納税意識の向上と企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献するという目的の下、税務や企業経営に関する研修会の開催に加え、「税金クイズ」や「税に関する絵はがきコンクール」の実施、「租税教室」への講師派遣など、正しい税知識の普及や納税道義の高揚に多大なる貢献をされておられると伺っております。

これもひとえに本会、ブロック及び部会の役員の皆様方の御努力の賜物と敬意を表する次第であります。

今後とも、魅力ある事業活動を通じまして、会員企業と地域社会の発展に、より一層貢献され

ますことを御期待申し上げます。

ところで、平成31年10月から消費税率が10%への引き上げと同時に軽減税率制度が実施されます。また、「電子情報処理組織による申告の特例」の創設により、平成32年(2020年)4月1日以後に開始する事業年度(課税期間)から、一定の法人が行う法人税等の申告は、e-Taxにより提出しなければならないこととされました。

私どもといたしましては、制度の円滑な実施に向け、適切に広報を行うとともに、積極的に説明会を開催していきたいと考えております。

四日市法人会の皆様におかれましては、今後も必要な情報を随時お知らせしてまいりますので、広報や研修会の実施について、一層の御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、e-Taxの利用促進につきましても、かねてから多大な御尽力をいただいておりますことに対しまして、感謝申し上げます次第であります。

引き続きe-Taxの普及・定着に向けて、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、法人税・消費税の申告だけでなく、源泉所得税の納付、法定調書の提出、ダイレクト納付及び御自身の所得税の申告等、一つでも多くの手続でe-Taxの御利用をお願いいたします。

結びにあたりまして、公益社団法人四日市法人会のますますの御発展と、会員皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。